

参加者大募集！

災害ボランティアセンター 市民スタッフ養成講座

市内で災害が発生したとき、市民がおたがいに助け合える体制をつくるためには、**最低でも100人規模の市民スタッフが必要です！**

本講座は、日頃から市民の防災意識を高め、災害時に市民自身が自助・共助による減災活動や復旧、復興に取り組んでいける地域づくりのため、災害時の災害ボランティアセンター運営やボランティア活動のコーディネート、平常時の訓練や普及啓発事業を担う市民スタッフを養成する基礎講座です。（＊参加費無料）



昨年度の養成講座の様子



「どんな時も安心のまちづくり」の
主役はあなた
ぜひご参加ください！

★講座プログラム★

日時	会場	内容
9月18日（水） 午後7時～9時	市役所7階 702会議室	【知識1】災害ボランティアセンター概要（社協）を知る 「東久留米の災害ボランティアセンター（報告書）を受けて」 講師：東久留米市社会福祉協議会 事務局長 小山 満 【知識2】市防災の概要を知る 「東久留米市地域防災計画について」 講師：東久留米市市民部 防災防犯課 課長 増原 貴文
9月25日（水） 午後7時～9時	市役所7階 702会議室	【知識・体験】 災害ボランティアセンターの仕組みの理解と立ち上げ訓練 （ボランティア目線での体験）
10月2日（水） 午後7時～9時	市民プラザホール	【実習】 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 （スタッフ目線での体験）
10月9日（水） 午後7時～9時	市役所7階 701会議室	【まとめ】災害ボランティアセンターの役割と今後の活動

会場住所…市民プラザホール（市役所本庁舎1階・本町3-3-1）、市役所7階会議室

主催：社会福祉法人 東久留米市社会福祉協議会 共催：東久留米市

◆ 参加の条件

心身ともに健康な20歳以上で、下記の①～④のいずれかに該当し、プログラムの全てに参加可能で、講座修了後、「災害ボランティアセンター市民スタッフ」として登録し、災害時に被災者支援を目的に設置される「災害ボランティアセンター」の運営スタッフとして、運営補助や災害ボランティア活動、広報等を行う意思のある方。

①市内在住の個人

②市内に活動拠点のある市民活動団体（自治会・自主防災組織を含む）

③行政職員・東久留米市が指定する避難所の施設職員、学校教員、福祉施設職員等

④その他、本会会長が認める方

◆ 定員

20名（同一団体からの参加者は1団体2名まで）

＊参加者が10人に満たない場合、講座の開催を見合わせる場合があります。

◆ 参加費

無料。別途材料費等の実費がかかることがあります。

◆ 申し込み方法

9月6日（金）までに以下についてご確認の上、電話またはFAXでお申し込みください。

①氏名、②年齢、③住所、④電話番号、⑤職業、⑥推薦団体（個人の場合は省略）、

⑦自治会、自主防災組織、ボランティア活動経験の有無

申し込み多数の場合は選考します（自治会、自主防災組織、ボランティア活動経験者優先）

◆ その他

講座修了後、修了証を発行し災害ボランティアセンタースタッフとして登録していただきます。

災害ボランティアセンター市民スタッフ行動指針 【5か条】

平常時には

①お互いに助け助けられる（受け入れる）関係をつくる

②地域を知る（身近な地域の人）※協力者・要援護者を把握など

③関係機関とつながる

④災害ボランティアセンター立ち上げ訓練や普及活動に協力する

発災時には

⑤状況に応じた災害ボランティアセンターの運営を担う

※この講座は、歳末たすけあい運動（地域支えあい募金）配分金を受けて実施しています

* 解説 *

◇災害ボランティアとは

主として地震や水害、火山噴火などの災害発生時および発生後に、被災地において復旧活動や復興活動を行うボランティアです。刻々と変わる被災地の生活ニーズに合わせて柔軟な支援を行うボランティアの活躍は、東日本大震災においても注目され、復旧・復興に向けた大きな足掛かりとなっています。

ボランティアが活動するためには、その手を求める人に紹介するコーディネート機能を持つ専門機関が必要であり、多くの被災地では災害ボランティアセンターが立ちあがり、それらの役割を担っています。

◇東久留米市災害ボランティアセンターとは

東久留米市が地震や風水害等で被害を受けた場合に、市と社会福祉協議会が連携、協力して設置します。（平常時には設置されていません）

被災者となった市民の生活上の困りごとと、市内外からのボランティアの力を有効に結び合わせ、暮らしを支えるボランティア活動者の紹介や活動するための環境整備などの調整を行います。

◇災害ボランティアセンター市民スタッフとは

市民スタッフは、災害時に地域復興を担うボランティアです。

その役割としては、以下のようなものが想定されます。

①自身や家族、自宅などが大きな被害を受けてしまった場合

周囲の生活の困りごとを災害ボランティアセンターに結び付ける役割を担います。

例えば、近隣の高齢者が自宅で転倒した家具の片づけに困っていることを知ったら、災害ボランティアセンターのことを知らせるなど、自分自身の生活において無理のない範囲で災害ボランティアセンターに協力することが想定されます。

②自身や家族、自宅などに大きな被害がなかった場合

災害ボランティアセンターの運営を担い、東久留米市内の生活ニーズの情報を集めたり、ボランティア活動をコーディネートします。

③平常時の活動

平常時から社会福祉協議会や関係機関とつながりながら災害ボランティアセンターの訓練や普及啓発事業に協力し、災害時に状況に応じた災害ボランティアセンターを設置運営できるよう準備します。

平成23年度活動	平成24年度活動実績
・登録15人 ・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練2回（学芸大学特別支援学校、第七小学校） ・有志での被災地支援ボランティア活動（南相馬市）	・登録10人 ・東久留米市災害ボランティアスタッフの会年5回実施（資機材の点検と訓練、講座への協力、市への要望とりまとめ等） ・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練2回（第2小学校、市総合防災訓練）

FAX 476-4545（ボランティアセンター行き）

平成25年度

災害ボランティアセンター市民スタッフ養成講座 申し込み書（FAX 用）

※参加の条件をご確認の上、お申し込みください。

氏名		年齢	
住所		電話番号	
職業		推薦団体	あり ・ なし ⇒ありの場合 団体名 ()
自治会・自主防災組織 ボランティア活動経験	あり ・ なし ⇒ありの場合 内容 ()		

申し込み締め切り 9月6日（金） 電話での申し込みも承ります。

（☎475-0739 平日 午前8時半～午後5時）

問い合わせ先

東久留米市社会福祉協議会ボランティアセンター

〒203-0033 東久留米市滝山4-3-14 わくわく健康プラザ2階
電話 475-0739 FAX 476-4545

※この講座は、歳末たすけあい運動（地域支えあい募金）配分金を受けて実施しています